

四半期報告書

(第154期第2四半期)

大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

株式会社ニッコー

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 N I K K A T O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 西 宏 司

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 0 7 2 - 2 3 8 - 3 6 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員経理部長 濱 田 悦 男

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 0 7 2 - 2 3 8 - 3 6 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員経理部長 濱 田 悦 男

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー 東京管理部
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第2四半期累計期間	第154期 第2四半期累計期間	第153期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	5,300,906	5,033,290	10,733,137
経常利益 (千円)	571,854	521,504	1,177,302
四半期(当期)純利益 (千円)	396,178	363,121	835,360
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数 (千株)	12,135	12,135	12,135
純資産額 (千円)	11,959,121	12,656,227	12,393,613
総資産額 (千円)	16,602,720	16,787,824	16,894,948
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.19	30.42	69.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.0	11.0	23.0
自己資本比率 (%)	72.0	75.4	73.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	365,615	354,762	938,735
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△113,056	△160,455	△267,216
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△276,806	△269,117	△521,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,333,636	3,433,507	3,508,317

回次	第153期 第2四半期会計期間	第154期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.92	14.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い、社会経済活動の回復に向かうものの、エネルギーや原材料価格の高騰、為替相場の変動、ウクライナ情勢の長期化等々依然として先行き不透明な状況が続いており、当社主力販売先の電子部品業界もスマートフォンの伸び悩み等苦戦を強いられており、その影響は今しばらく続くものと考えております。

このような状況の中、当社セラミックス事業の売上高は前年同期比8.9%減収の3,735,596千円となり、エンジニアリング部は前年同期比8.2%増収の1,297,694千円となりました。結果、当第2四半期の売上高は前年同期比5.0%減収の5,033,290千円となりました。

損益面につきましては、セラミックス事業は、売上原価率は73.6%となり前年同期比0.2ポイント改善しましたが、減収となったことでセグメント利益は前年同期比14.4%減の427,847千円となりました。エンジニアリング事業は増収効果が大きくセグメント利益が前年同期比49.6%増の62,989千円となりました。この結果、営業利益は前年同期比9.4%減の490,836千円、経常利益は前年同期比8.8%減の521,504千円、四半期純利益は前年同期比8.3%減の363,121千円となりました。

当第2四半期の財政状態については、総資産が前期末比0.6%減の16,787,824千円となりました。内訳として流動資産が前期末比0.8%減の10,175,567千円となり主に棚卸資産が前期末比5.9%増の3,312,469千円であり売上低迷により仕掛品や製品在庫が増加した一方で、現金及び預金が前期末比2.1%減の3,433,507千円、受取手形、売掛金及び契約資産が前期末比5.0%減の3,407,231千円となったことによるものであります。また、固定資産が前期末比0.4%減の6,612,256千円となり、主に減価償却により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前期末比8.2%減の4,131,596千円となりました。内訳として流動負債が前期末比8.3%減の3,307,405千円、固定負債が前期末比8.1%減の824,191千円となりました。流動負債の主な減少要因としては受注減により原材料等の購入が減少したことによる仕入債務の減少であり、固定負債の主な減少要因としては長期借入金の返済によるものであります。

純資産は前期末比2.1%増の12,656,227千円となりました。内訳としては株主資本が前期末比1.8%増の12,039,543千円となり、主に利益剰余金が前期末比2.2%増の9,581,030千円であり、これは繰越利益剰余金の増加によるものであります。また、評価・換算差額等は前期末比9.7%増の616,683千円となり、これは投資有価証券の時価が上昇し、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は3,433,507千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当社主力販売先の電子部品業界の低迷により減収となりました結果、税引前四半期純利益は前年同期比51,328千円減少し520,154千円、売上債権が177,787千円減少し、仕入債務が157,208千円減少しました。結果、営業活動によるキャッシュ・フローは354,762千円となり前年同期比10,852千円収入が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得が158,876千円の支出となりました。結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△160,455千円と前年同期比47,398千円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済113,696千円、配当金の支払い154,897千円を行いました。結果、財務活動によるキャッシュ・フローは△269,117千円と前年同期比7,689千円支出が減少いたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の総額は119,365千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	12,135,695	—	1,320,740	—	1,088,420

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニッカトー取引先持株会	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	792	6.6
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	599	5.0
株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32番8号	574	4.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	532	4.4
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	499	4.1
ニッカトー従業員持株会	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	407	3.4
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番1号	400	3.3
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	353	2.9
株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	300	2.5
西村 隆	東京都目黒区	290	2.4
計	—	4,747	39.3

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,073,500	120,735	—
単元未満株式	普通株式 17,995	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	120,735	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「譲渡制限付株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式156,000株(議決権1,560個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野 町3丁2番24号	44,200	—	44,200	0.36
計	—	44,200	—	44,200	0.36

(注) 「譲渡制限付株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式156,000株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,508,317	3,433,507
受取手形、売掛金及び契約資産	3,585,019	3,407,231
商品及び製品	1,224,017	1,270,641
仕掛品	1,377,766	1,487,358
原材料及び貯蔵品	526,804	554,470
その他	31,592	22,357
流動資産合計	10,253,516	10,175,567
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,317,275	2,253,125
機械及び装置（純額）	1,078,082	1,046,738
その他（純額）	1,189,802	1,173,953
有形固定資産合計	4,585,160	4,473,816
無形固定資産		
投資その他の資産	147,911	125,620
投資有価証券	1,799,028	1,885,481
その他	109,331	127,338
投資その他の資産合計	1,908,359	2,012,819
固定資産合計	6,641,431	6,612,256
資産合計	16,894,948	16,787,824
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	426,421	418,963
買掛金	1,585,364	1,435,614
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	220,892	214,392
営業外電子記録債務	63,066	42,359
未払金	320,722	306,671
賞与引当金	286,870	267,700
役員賞与引当金	33,414	16,707
役員株式給付引当金	-	1,981
その他	268,123	203,016
流動負債合計	3,604,874	3,307,405
固定負債		
長期借入金	535,236	428,040
役員退職慰労引当金	111,044	-
資産除去債務	61,056	61,089
繰延税金負債	101,794	158,627
役員株式給付引当金	-	849
その他	87,328	175,584
固定負債合計	896,459	824,191
負債合計	4,501,334	4,131,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金	1,225,438	1,251,363
利益剰余金	9,373,069	9,581,030
自己株式	△87,665	△113,590
株主資本合計	11,831,583	12,039,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	562,030	616,683
評価・換算差額等合計	562,030	616,683
純資産合計	12,393,613	12,656,227
負債純資産合計	16,894,948	16,787,824

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	5,300,906	5,033,290
売上原価	4,021,577	3,815,951
売上総利益	1,279,328	1,217,338
販売費及び一般管理費	※1 737,436	※1 726,502
営業利益	541,892	490,836
営業外収益		
受取利息	634	458
受取配当金	31,066	30,305
その他	8,463	7,844
営業外収益合計	40,165	38,608
営業外費用		
支払利息	4,115	3,265
コミットメントフィー	4,604	4,602
その他	1,483	71
営業外費用合計	10,203	7,939
経常利益	571,854	521,504
特別損失		
固定資産廃棄損	371	1,350
特別損失合計	371	1,350
税引前四半期純利益	571,482	520,154
法人税、住民税及び事業税	185,000	132,000
法人税等調整額	△9,696	25,033
法人税等合計	175,303	157,033
四半期純利益	396,178	363,121

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	571,482	520,154
減価償却費	305,954	289,182
受取利息及び受取配当金	△31,701	△30,764
支払利息	4,115	3,265
投資有価証券売却損益 (△は益)	△575	-
前払年金費用の増減額 (△は増加)	24,170	△19,068
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,135	△28,247
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	2,831
固定資産廃棄損	371	1,350
売上債権の増減額 (△は増加)	△186,141	177,787
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△217,071	△183,882
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,998	9,739
仕入債務の増減額 (△は減少)	160,363	△157,208
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△134,912	13,575
その他の負債の増減額 (△は減少)	36,352	△66,511
小計	545,541	532,204
利息及び配当金の受取額	31,701	30,764
利息の支払額	△4,105	△3,210
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△207,523	△204,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,615	354,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△108,931	△158,876
無形固定資産の取得による支出	△13,507	△2,105
投資有価証券の売却による収入	6,241	-
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	3,141	525
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,056	△160,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△132,696	△113,696
リース債務の返済による支出	△750	△523
自己株式の取得による支出	-	△94,224
配当金の支払額	△143,359	△154,897
自己株式の処分による収入	-	94,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276,806	△269,117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,248	△74,809
現金及び現金同等物の期首残高	3,357,885	3,508,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,333,636	※1 3,433,507

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

(1) 取引の概要

当社は、2023年6月16日開催の第153回定時株主総会に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、94,224千円、156,000株であります。

(四半期貸借対照表関係)

※1. 四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権が、当第2四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形及び売掛金(受取手形)	一千円	25,506千円
受取手形及び売掛金(電子記録債権)	一千円	113,339千円

(四半期損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
荷造運賃費	39,425千円	35,122千円
役員報酬	35,260 "	34,660 "
従業員給料手当	255,157 "	241,444 "
地代家賃	28,122 "	28,592 "
賞与引当金繰入額	96,500 "	82,300 "
役員賞与引当金繰入額	12,560 "	14,785 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,135 "	1,565 "
役員株式給付引当金繰入額	— "	2,831 "
退職給付費用	18,907 "	3,831 "
減価償却費	27,810 "	24,406 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	3,333,636千円	3,433,507千円
現金及び現金同等物	3,333,636千円	3,433,507千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	143,225	12.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月1日 取締役会	普通株式	119,354	10.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	155,160	13.00	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月1日 取締役会	普通株式	133,006	11.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「譲渡制限付株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として所有する当社株式に対する配当金1,716千円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,101,903	1,199,003	5,300,906	5,300,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	4,101,903	1,199,003	5,300,906	5,300,906
セグメント利益	499,777	42,114	541,892	541,892

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290
セグメント利益	427,847	62,989	490,836	490,836

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニアリング 事業	計	
機能性セラミックス	179,091	—	179,091	179,091
耐摩耗セラミックス	2,830,363	—	2,830,363	2,830,363
耐熱セラミックス	994,531	—	994,531	994,531
理化学用陶磁器その他	97,915	—	97,915	97,915
加熱装置	—	376,925	376,925	376,925
計測機器その他	—	822,078	822,078	822,078
顧客との契約から生じる収益	4,101,903	1,199,003	5,300,906	5,300,906
外部顧客への売上高	4,101,903	1,199,003	5,300,906	5,300,906

当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニアリング 事業	計	
機能性セラミックス	133,369	—	133,369	133,369
耐摩耗セラミックス	2,591,970	—	2,591,970	2,591,970
耐熱セラミックス	917,998	—	917,998	917,998
理化学用陶磁器その他	92,257	—	92,257	92,257
加熱装置	—	338,527	338,527	338,527
計測機器その他	—	959,166	959,166	959,166
顧客との契約から生じる収益	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290
外部顧客への売上高	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円19銭	30円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	396,178	363,121
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	396,178	363,121
普通株式の期中平均株式数(株)	11,935,457	11,935,457

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間26,000株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第154期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）第2四半期末の配当について、2023年11月1日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	133,006千円
② 1株当たりの金額	11円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月1日

株式会社ニッカトー
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小田利昭

指定社員
業務執行社員

公認会計士 卯野貴志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第154期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッカトーの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 宏司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー東京管理部
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大西宏司は、当社の第154期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

